

議案第 1 1 5 号

平成 2 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）

平成 2 8 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 4 4, 8 5 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 6 9, 9 3 2, 4 2 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 9 月 7 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20 繰越金		94,347	144,850	239,197
	1 繰越金	94,347	144,850	239,197
歳 入 合 計		469,787,577	144,850	469,932,427

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 衛生費		37,468,718	144,850	37,613,568
	1 保健衛生費	17,313,138	144,850	17,457,988
歳 出 合 計		469,787,577	144,850	469,932,427